

【別紙】  
様式1

事業報告書  
(自 令和 4年6月1日 至 令和 5年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 桜花会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目 15 番 15 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 17 年 9 月 日

(4) 設立登記年月日 平成 17 年 9 月 12 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	岩堀クリニック	鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目 15 番 15 号	無床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年7月27日 令和3年度決算の決定

令和 5年5月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 桜花会  
 所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目15番15号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	36,159 千円
2. 負 債 額	13,068 千円
3. 純 資 産 額	23,091 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,673
B 固 定 資 産	15,486
C 資 産 合 計 (A+B)	36,159
D 負 債 合 計	13,068
E 純 資 産 (C-D)	23,091

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 桜花会  
 所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目15番15号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和5年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,673	I 流動負債	11,772
II 固定資産	15,486	II 固定負債	1,296
1 有形固定資産	7,742	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	1,658	負債合計	13,068
3 その他の資産	6,086	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	15,091
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	23,091
資産合計	36,159	負債・純資産合計	36,159

様式4-2

法人名 医療法人 桜花会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上六丁目15番15号

損 益 計 算 書  
(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	57,093
2 事業費用	53,718
本来業務事業利益	3,375
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	3,375
II 事業外収益	845
III 事業外費用	41
経常利益	4,179
IV 特別利益	
V 特別損失	852
税引前当期純利益	3,327
法人税等	550
当期純利益	2,777

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人桜花会  
所在地 鹿児島市坂之上六丁目15番15号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員						未払金	5,410
役員						短期借入金	5,173
役員			不動産の質借	賃借料の支払 (注) 1	6,000		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 桜花会  
理事長 岩堀 智美 殿

私は、医療法人桜花会の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月18日  
医療法人 桜花会  
監事 久山 政明